

議案 3 檀原市地域公共交通計画に基づく取り組みについて（報告）

1. 令和 5 年度実施予定施策について

2. 真菅地区公共交通導入実証運行について

真菅地区の公共交通について

新規 令和5年度「檀原市地域公共交通計画」の施策始動

本年度に策定した、「檀原市地域公共交通計画」では『多様なニーズに対応した地域公共交通の確保』を基本方針に掲げております。

真菅地区において既存の鉄道・バスのカバー率が低い地域が一部にあり、その地域の移動ニーズを満たすことができていません。

そこで、真菅地区においては、檀原市地域公共交通計画『施策メニュー「B-1 鉄道・バスによるカバー率が低い地域における移動手段の確保」』の「不便地域における移動手段確保」を推進してまいります。

その取り組みとして、令和5年度は実証運行を目指し地域住民によるルール作りを支援します。

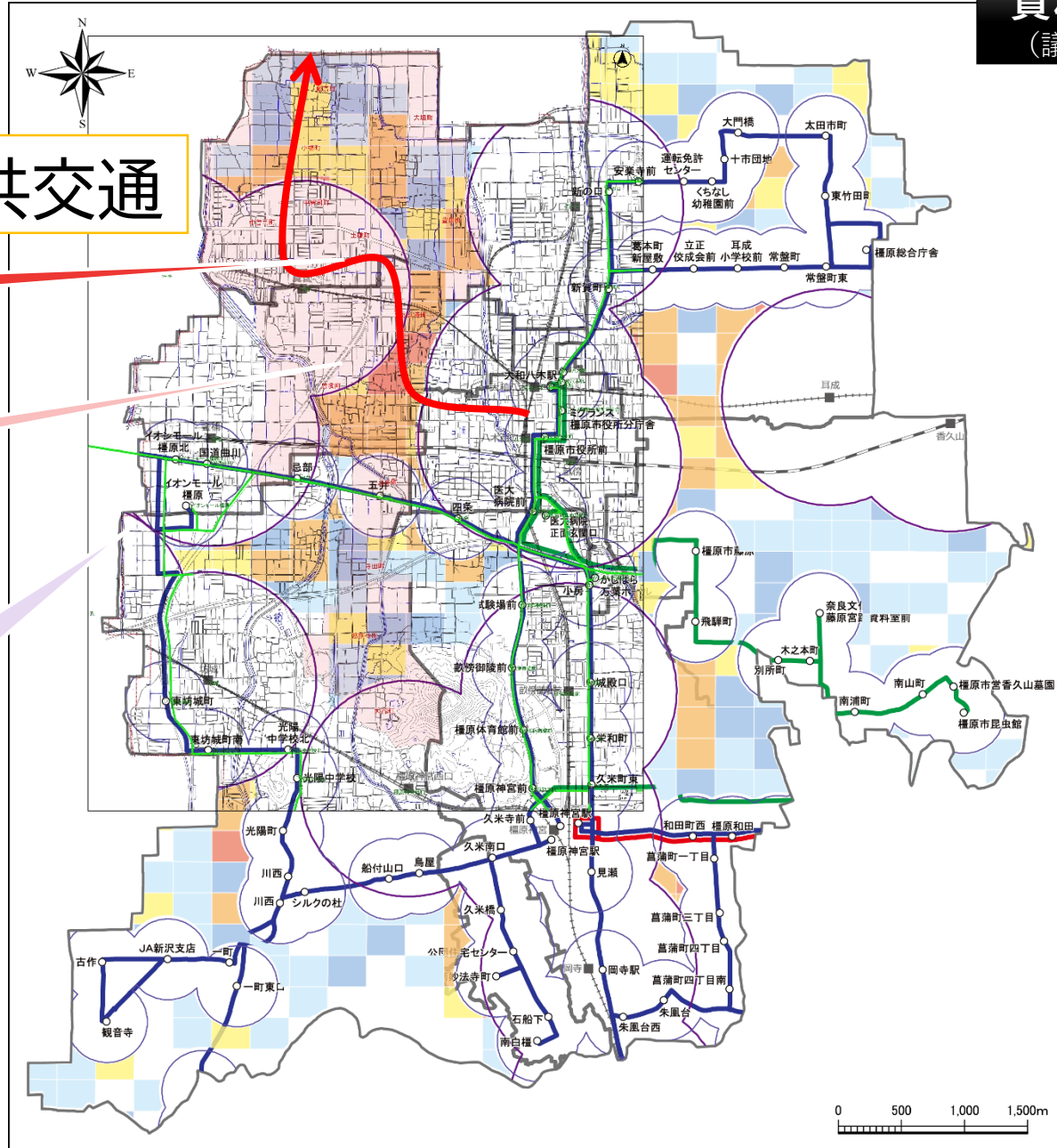
また、この取り組みと同時に、市としての一定のルールを定めた導入ガイドラインの作成を検討いたします。

真菅地区と公共交通

バス路線(H3廃止)

真菅地区(13町)

《勢圏》
駅800m
バス停300m



▶公共交通事業促進業務 **新規** 12,000千円

(都市計画課)

L 一部、奈良県の補助を活用

事業の概要

公共交通不便地域を有する真菅地区において、タクシーを活用した乗合交通の運行に向けた、地域住民によるルール作りを支援します。さらに、そこで確立されたルールに基づきタクシーを活用した乗合交通の実証実験を行います。

住民が主体となって公共交通の運行に関するルールを考えることで、自分たちで地域の交通を守っていく意識の醸成を図り、持続可能な公共交通の確保を目指します。



事業の内訳

運行ルール検討支援業務
検討結果に基づく実証運行



これまでの取り組み／協議の内容

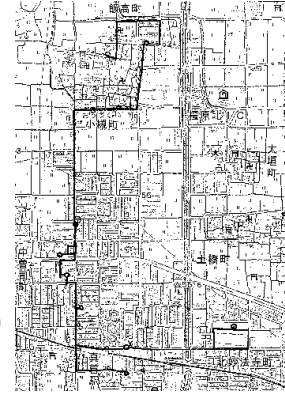
真菅地区

住民

役員会／老人会／婦人会の集会時など利用予定者へ要望聞き取り
ニーズ調査 → 『行きたい「場所・時間・曜日」』

意見交換による要望吸い上げ

運行推進委員会



サンプルダイヤ1 (8:00~17:00) 8時間

病院コース (行き)
8:00 大谷 (4か所) → 慈明寺 (3か所) → 寺田 (3か所)
→ 平成記念病院 8:35 → 医大 8:40 → 八木駅 8:45 → 大谷 9:00

病院コース (行き)
9:00 大谷 (4か所) → 慈明寺 (3か所) → 寺田 (3か所)
→ 平成記念病院 9:35 → 医大 9:40 → 八木駅 9:45 → 大谷 10:00

病院コース (帰り)
10:15 八木駅 → 医大 10:20 → 平成記念病院 10:25 → 寺田 → 慈明寺 →

病院コース (帰り)
11:15 八木駅 → 医大 11:20 → 平成記念病院 11:25 → 寺田 → 慈明寺 →

買物コース (行き)
13:00 寺田 → 慈明寺 → 大谷 → ヨシムラ坊城 13:35 → 万代坊城 13:41
→ オークワ坊城 13:46 → 近鉄坊城 13:50 → 寺田 14:00

買物コース (行き帰り)
14:00 寺田 → 慈明寺 → 大谷 → ヨシムラ坊城 14:35 → 万代坊城 14:41
→ オークワ坊城 14:46 → 近鉄坊城 14:50 → 大谷 → 慈明寺 → 寺田 15:3

買物コース (帰り)
15:46 ヨシムラ坊城 → 万代坊城 15:50 → オーク
→ 大谷 → 慈明寺 → 寺田 16:30

運行エリア抽出 (2か所) / 地区内ルール統一 (合意形成)
要望集約 → 実現化へ現場レベルでの調整
・ 停留所「行きたい場所の集約、停留場所の交渉、関係機関協議」
・ ルート／ダイヤ「渋滞を避けるルート、所要時間調査」

協議・サポート

運行協議

課題整理・調整、協議報告 (資料作成・整理)
各種提案 (関係者調整等を踏まえた案の提示)
関係機関協議 (警察・道路管理者)
検討内容精査、実現可能性サポート
(ルート、運行車両選定等)
財政支援 (県含む)

タクシー事業者
(奈良県タクシー協会檀原支部)

運行要件確認
車両／乗務員確保

協議
運行委託

運行申請 ⇄ 許認可

国 (運輸局)

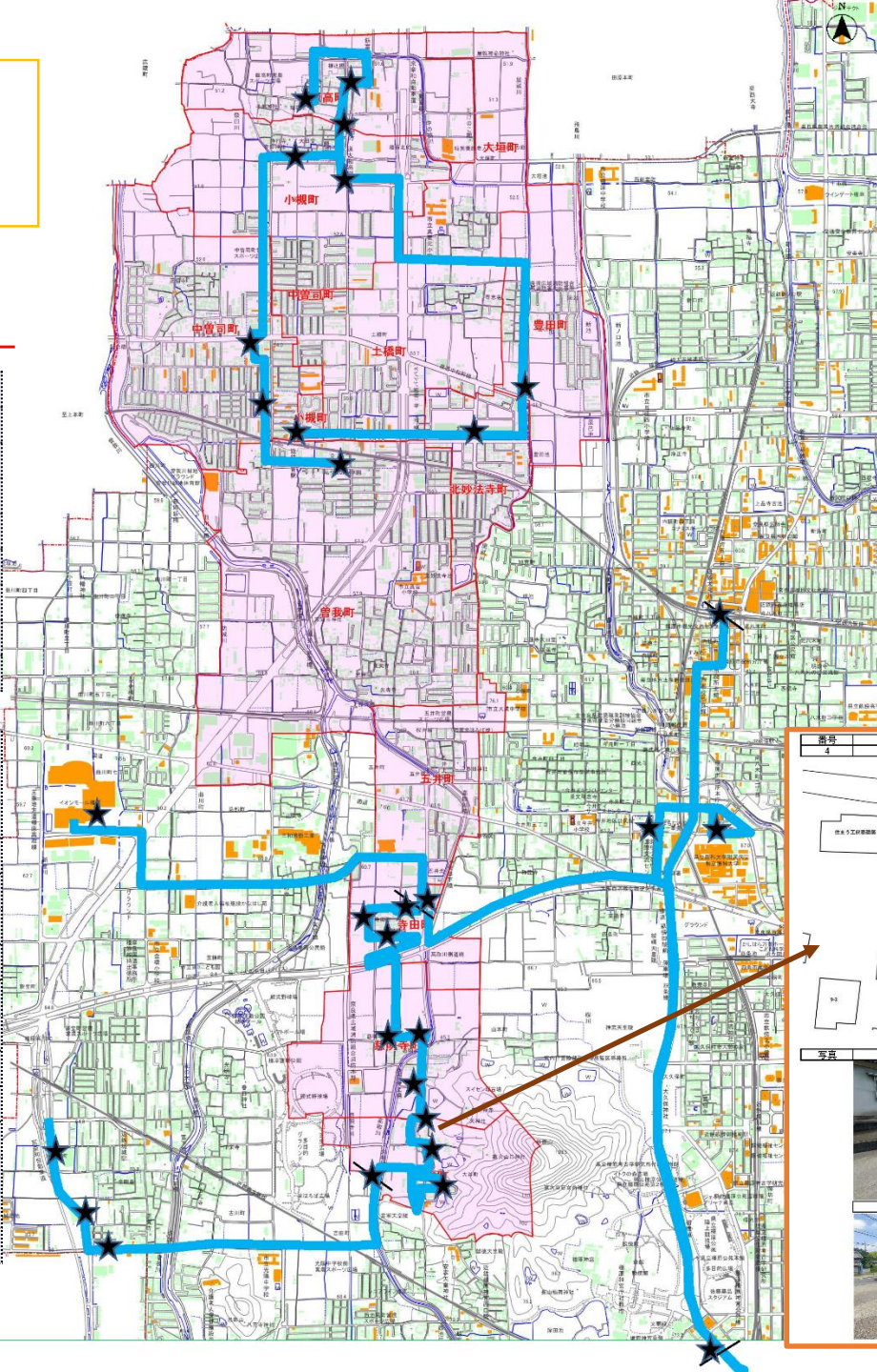
※下線は今後実施

協議、取り組み例 ルート、停留所、ダイヤ案

※案の一部を示したもので
決定されたものではありません。

バス停		3便	5便	7便
飯高町	飯高町公民館	9:35	10:25	11:00
	藤川商店前	9:37	10:27	11:02
小槻町	FACE860前	9:39	10:29	11:04
	小槻町南	9:40	10:30	11:05
小槻郵便局前		9:42	10:32	11:07
スーパーヤオヒコ		9:45	10:35	11:10
南都銀行真菅支店前		9:46	10:36	11:11
村田医院前		9:49	10:39	11:14

バス停		5便	6便
五井町	五井緑が丘児童公園	13:45	14:45
	寺田町北	13:47	14:47
寺田町	寺田町公民館前	13:48	14:48
	寺田町南	13:51	14:51
慈明寺町	慈明寺町公民館前	13:54	14:54
	慈明寺橋	13:57	14:57
	慈明寺団地	13:58	14:58
大谷町	大谷町公民館前	14:01	15:01
	雪の元前	14:05	15:05
	大谷第1公園前	14:08	15:08
	グローバルタウン住宅	14:10	15:10
ヨシムラ坊城店		14:20	15:20
万代坊城店		14:25	15:25
オークワ坊城店		14:30	15:30



運行内容（予定）

事業主体	協議・決定は地元が主体 / 檀原市
運行根拠法	道路運送法第21条 運行（乗合旅客の運送）
運行事業者の契約	タクシー事業者へ運行委託
利用対象者	不問・ターゲットは外出が容易にできる交通弱者（免許を持っていない方）
運行圏域	真菅地区 北部エリア（飯高町・小槻町） 南部エリア（慈明寺町・寺田町・大谷町） →それぞれのエリアから お店や病院などへ
運行形態	定時定路線
停留場	エリア内に数カ所（公民館・公園）、お店や病院などの目的地、住宅地内の公道上
運行車両	セダン4人乗り（運転手除く）
運賃水準	バス初乗（190円）以上 ～ タクシー初乗（680円/1.3km）未満を目安に設定
運賃体系	均一（定額）、支払い方法：現金
運行日	毎日 / 曜日別ルート（10月～12月）
運行時間帯	9時～17時
運行ダイヤ	5～10往復
予約	定時定路線運行により不要

運行内容等は、今後の地域・関係者協議により決定いたします。

【真菅地区の公共交通導入スケジュール】

令和5年	主体	
4月～	地区／市	協議会・地元等事前打ち合わせ 運行計画策定に向け、順序立てて <u>繰り返し協議</u> 実施
6月～ (協議継続中)	関係者	関係者下協議（運行ルートチェック・運行ダイヤ検討） 地先承諾・警察・道路管理者・運輸局協議
	<u>交通会議</u>	運行計画案の概要説明「檀原市地域公共交通会議」
7月	市	運行事業者へ発注・契約
	運行事業者	運輸局へ許可申請
9月	運行事業者	運行事業者による運行準備
	地区／市	運行の地元周知
10～12月	地区／運行事業者	<u>実証運行</u>
1～3月	地区／市	実施報告、次年度以降に向けて検討